

甲府市告示第 3 5 3 号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 8 年 7 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

県央ネットやまなし結婚支援事業企画運営業務

2 業務概要

県央ネットやまなし（以下「圏域」という。）では、人口減少や少子化の一因となっている未婚化や晩婚化が共通の課題であることから、結婚に対する機運を醸成するため、若者の結婚を後押しする出会いや交流の場を創出するイベントを開催することにより圏域内の婚姻数増加を図るものとする。

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 公告日から契約締結の日までの間に、本市による指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (4) 本市の入札参加資格を有していない場合は、公告日から契約締結の日までの間に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている期間が含まれていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立て

がなされている者でないこと。(民事再生開始の決定を受けているものを除く。)

- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 法人格を有していて、圏域内に本社または営業所があること。
- (8) 市税・国税の滞納がないこと。
- (9) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有する者を従事させることができること。

5 手続等

- (1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等を、本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

- (2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市企画部財政経営室連携共創課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-5319

電子メール kourereke@city.kofu.lg.jp